

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日から令和9年3月31日)

I 基本方針

定款の定めに基づき、地域の住生活の安定と社会福祉の増進及び地域のまちづくりに寄与することを目的に、地方住宅供給公社及び地域の住まいづくり・まちづくりを推進する法人(地方住宅供給公社等)の経営及び事業推進に関する調査研究並びに情報の収集・提供等を積極的に行う。

II 事業計画

1 住宅・まちづくり推進事業

会員公社の経営改善や事業の円滑な推進のため、公社事業等に係る問題点を把握し、その解決に向けた事業を実施する。

(1) 調査研究及び情報提供

- ① 国等が推進している住宅政策等の動向に関する情報提供を行うとともに、公社が事業を展開していく際の諸問題等について調査研究を行う。
- ② 法令等を遵守した適切な業務運営等に資するため、国及び関係団体等から情報を収集し、会員公社に提供する。
- ③ 先進的な事業の取組みについて公社間の活発な情報交換を図るとともに、公社に関心を寄せる関係者に向けて公社の事業や先進的な取組みを発信する。

(2) 刊行物等の発行等

定期的な刊行物(業務実績資料集、組織及び役職員配置状況等)を作成し、会員公社及び国土交通省等の関係機関に配布する。また、全住連主催の各種会議及び委員会等での有用な資料について、ホームページへの掲載等により周知を図る。

(3) ホームページによる情報発信

国や他団体が推進している住宅政策に関する情報及び会員公社の事業に関する情報等を収集し、ホームページへ掲載するとともに、掲載情報を定期的に会員公社に案内する。

(4) 役職員研修会等の開催

住宅政策に関連する国等の動向や、各公社の事業推進または業務運営上の諸問題への対応等をテーマに、リアル及びリモートのハイブリッド形式により役職員を対象とした研修会を3回程度行う。

また、業務上の課題や解決策について各公社の担当者が情報交換を行うことを目的に、主にリモート形式による業務別情報交換会を4回程度行う。

(5) 「住生活月間」への対応

毎年10月に開催される「住生活月間」の実行委員会に幹事として参加し、会員公社に関連するイベントやセミナー等の開催情報を提供し、参加の促進を図る。また、住生活月間の功労者表彰について会員公社に周知し、応募の際には国土交通省に対し推薦を行う。

(6) 各委員会の開催

① 理事懇談会

理事公社における経営や事業全般に係る諸課題等について情報交換や意見交換を行い、あわせて会員公社の事業推進に資するため同時配信等により会員公社向けの情報提供を行う。

- 開催予定時期:11月(予定) ○ 幹事公社:東京都住宅供給公社

② 事業推進委員会

委員会を4回程度開催し、理事会及び社員総会の議案等の事前調査及び検討等を行うほか、地域ブロック協議会及び業務別情報交換会の開催支援を行う。また、公社事業に関する制度や法令等に関する改善等の要望について検討を行い、必要に応じて国土交通省等の関係機関と協議等を行う。

また、委員会内に常設設置している「技術部会」については、令和8年度から令和10年度を期間とする第4期の調査研究活動を開始することとし、あらためて常任委員及び一般委員を募集する。

③ 地域ブロック協議会

例年どおり11月前後に開催する。令和8年度においては、令和7年度に引き続き各公社の役員・部長級等の出席により、各公社に共通する経営上の課題等を取り上げ情報交換や意見交換等を行う。

《地域ブロック協議会：6地域ブロック4会場・幹事公社》

- | | |
|-----------------------|------------|
| ○ 北部地域ブロック | 栃木県住宅供給公社 |
| ○ 東部・中部地域ブロック(合同開催) | 千葉県住宅供給公社 |
| ○ 近畿・中国四国地域ブロック(合同開催) | 大阪府住宅供給公社 |
| ○ 九州地域ブロック | 北九州市住宅供給公社 |

2 公社会計推進事業

地方住宅供給公社の会計の信頼性及び透明性の確保に資することを目的に、企業会計基準及び独立行政法人会計基準に関する情報収集を行い、必要に応じて地方住宅供給公社会計基準(以下「公社会計基準」という。)の改訂等を検討する。また、公社会計基準の適正な運用を図るための経理担当者向けの研修会等を開催する。

(1) 会計基準準備委員会及び会計基準委員会

会計基準準備委員会(以下「準備委員会」という)では、平成21年発行の「地方住宅供給公社会計基準解説書」の内容について継続して検討を行い、必要に応じ改定する。また、企業会計では2027年(令和9年)4月から適用が開始される「新リース会計基準」について情報収集する。

これらの検討及び情報収集のため、準備委員会を4回程度、また公認会計士3名を含む会計基準委員会を1回開催する。

(2) 研修会等の開催及び相談対応

公社会計基準に沿った財務諸表の作成、会計処理等について経理担当者向けの実務的な研修会を実施するほか、経理業務知識の向上及び情報の共有を目的に、地域ブロックごとに経理担当者会議を実施する。

また、事務局に寄せられる会計や決算処理等に関する質問、相談について、必要に応じて準備委員会での検討や顧問会計士への相談により対応する。

Ⅲ 会 務

1 会員の状況(予定)

令和8年度期首 会員数	令和8年度期中の増減(予定)		令和8年度期末 会員予定数
	増	減	
41公社 〔内訳〕正会員 37 公社 準正会員 4 公社	0	0	41公社 〔内訳〕正会員 37 公社 準正会員 4 公社

2 総会・理事会

定款に定める定時社員総会及び通常理事会を、下記のとおり開催する。

- 社員総会 定時総会(6月)のほか必要に応じて開催
- 理 事 会 3回程度(5月、6月、3月)

なお、社員総会の開催にあわせ、会員会社の理事長等の役員による意見交換会を開催する。

3 事務局業務

会員公社役職員の各種事業への効率的な参加を確保する観点から、各種会議・研修会等については、その規模や内容等に応じて、ウェブ方式、ハイブリッド方式または対面方式により開催し、会員公社間相互の積極的な情報交換を促進する。

なお、全住連関連の各種会議においては、幹事公社等の負担軽減の観点から資料の配布はデータ配信によるものとし、会議出席者が資料を持参して会場での配布は行わないこととし各公社に通知する。

(1) 保険関連業務

法人向けの「リスク対応保険」(施設賠償責任保険・サイバーセキュリティ保険・会社役員賠償責任保険)について、保険代理店等と連携して新規加入を推進するとともに、契約公社の事務取扱を行う。

また、職員向けの医療保険等(新規募集停止)について、継続契約者の事務取扱を行う。

(2) 会員公社からの相談等への対応

会員公社からの事業、制度、法令及び会計処理に関する質問や相談に、必要に応じて国等の関係機関または顧問会計士等に確認して迅速かつ的確に対応する。

また、会員公社からの依頼を受けて行う業務関連の調査(アンケート)については、回答公社の業務負担にも配慮して実施するとともに、調査結果を会員ページに掲載して提供する。